

# みんなで守ろう「子どもの権利」

子ども政策調整係/5階 ☎(3228)5605 FAX(3228)5679

区は、子どもにやさしいまちづくりを推進するため、「中野区子どもの権利に関する条例」を制定しています。全ての子どもが幸せに生きていけるよう、まち全体で子どもの成長を支えましょう。

## 困った時は

### 子ども相談室「ポカコロ」へ

子どものみなさんの思いを受け止め、一緒により良い解決方法を考えます。「つらいな」「困ったな」と思った時は、一人で悩まず相談してください。

☎0120(463)931

☆通話無料。月～土曜日午前11時～午後7時(祝日除く)

### 電子メールでも相談できます

✉ kodomo-sodan@city.tokyo-nakano.lg.jp

☆手紙・窓口で相談したい時は、〒165-0027野方1-35-3教育センター分室へ



## 募集します

### 子どもの権利委員会区民委員

**活動内容** 子どもに関する取り組みの推進計画や権利保障などの検証

**対象** 区内在住の方

**任期** 6月からの2年間

**報酬** 会議への出席1回当たり3,000円

☆交通費支給なし

**提出書類** 応募動機と作文「子どもの権利を保障し、子どもにやさしいまちづくりを推進するために必要なこと」(合わせて400字～800字程度。書式自由)

**申込** 4月5日～25日に電子申請か、郵送(必着)または直接、子ども政策調整係へ。選考で3人程度。

☑住所、氏名とふりがな、電話番号、生年月日

☆結果は全応募者へ郵送

## おも 人・想い・未来

～“いつか”は“明日”かも 今から災害に備える～

区長 酒井直人

先日行われた区議会において補正予算が可決されましたが、今年1月に起きた能登半島地震では、避難所生活における課題が浮き彫りとなりました。区民のみなさんには、震災発生後、最低でも3日分の家庭内備蓄を呼び掛けていますが、その負担を軽減することを目的として、食糧及び生活用品などの災害対策用備蓄物資を拡充いたします。

具体的には、これまで1日分としていた区の食糧備蓄を2日分へ拡充する他、避難所生活で不足しがちな栄養補給を容易にするため、野菜ジュースやリゾット(雑炊に似たイタリアの米料理)を、在宅避難3日分に相当する携帯トイレを、乳児の保護と保護者の負担を軽減するため、乳児用段ボールベッドなど、

さまざまな備蓄物資を導入・拡充していきます。

また、令和6年2月20日号区報において、災害発生時に自宅の備えを進めるための備蓄品チェックリストを載せてありますので、ご家庭でぜひ活用してみてください。

新年度が始まり、5月7日の新庁舎開庁まで残すところ1か月余りとなりました。今月19日と20日に実施する新庁舎区民見学会は、おかげさまでたくさんのご応募をいただきました。区民のみなさんからの関心の高さに、身が引き締まる思いです。新庁舎開庁直後も区民サービスが決して滞ることのないよう、しっかりと準備を進めていきます。

次号予告

ボランティア始めたい



◀なかの区報

SNSでも  
情報発信中



◀区HP